

令和2年度 第1回南部町公共料金審議会 議事録

開催日時 : 令和2年12月14日(月) 19時00分～19時55分

開催場所 : 南部町法勝寺庁舎2階 大会議室

出席者 : 審議会委員 板利喜夫委員、吉持義昭委員、六宮千寿委員、

高橋護委員、武田奈々委員

陶山清孝町長、土井一史副町長

事務局員 田子勝利建設課長、吉村隆上下水道室長、

室貴之、上田祐美

事務局	<p>定刻となりましたので、只今より、令和2年度第1回南部町公共料金審議会を開催します。</p> <p>本日の進行させていただきます、吉村といいます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回の審議会は、議事録の作成上、録音又は写真の方を撮らせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>併せまして、議事録では個人名の記載をせず、「委員」や「事務局」ということで表記させていただきますので、併せてお願いします。</p> <p>それでは、早速、今日の資料の方の確認をしたいと思います。</p> <p>まずは、横判の席次表、A4 タテの次第、それからホッチキス止めしてあります南部町公共料金審議会というA4ヨコですね(資料)、それからお知らせ、広報なんぶで出したものなんですけど1枚もので両面のもの、それと最後に南部町水道料金一覧、裏には下水道使用料一覧が書いてあります。こちらが全てになります。</p> <p>では、次第にしたがって進めさせていただきます。</p> <p>まずは次第1のほうですね 委嘱状交付式ということでもあります。</p> <p>本日の交付式は、時間の都合上もありますので、代表者1名の交付という形をお願いしたいと思います。代表としましてですね、名簿にあります、一番上の板利喜夫様に代表としてですね、町長の方から交付をさせていただきたいと思いません。よろしくお願いいたします。</p>
-----	---

町長	<p>辞令書 板利喜夫 委嘱 南部町公共料金審議会委員に委嘱する。 令和2年12月14日 任命権者 南部町長 陶山清孝 どうぞよろしく願いいたします。(交付) 皆さん、どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>その他の委員様の方には、今から事務局の方からお配りいたしますので、よろしく お願いいたします。 そうしますと、町長の方からご挨拶申し上げますので、よろしくお願いいたします。</p>
町長	<p>改めまして、皆さん、こんばんは。今日はかなり寒くなりまして、先ほど天萬の方 へ行きましたら、トンネルのあたりが白くなっておりました。今日も遅くなる時間ま でお付き合いいただきますので、お帰りの節はどうぞ路面の状況に気を付けてや ってください。</p> <p>第1回の南部町公共料金審議会ということで、皆さんには今日は多忙な中を集ま っていただきました。公共料金審議会の1番多く、審議されるのは水道料金でご ざいます。命の水、これは料金を決めることは大変難しいことですが、今回い よいよ令和2年7月から料金改定に入りました。16年間料金改定に時間を費や しました。16年前、この部屋で合併間もないところで、委員の皆さまとどうやってや るのか、この大きな料金の開きをどうしたらいいのか、ということをお話してから早16 年たって、今年いよいよ新たな料金で進むようになりました。</p> <p>すぐすぐに次の料金改定をするものではありませんけども、この現在設定した料 金が妥当なのかどうかという進捗管理もしていくことが必要だと思っております。</p> <p>多すぎた場合には料金をどうするのか、また足らなかったときには一体今後どうし ていくのかということが町長として非常に悩ましいところでございます。今後の水道 にかかるいろいろなコストの見直し等を含めながら、ぜひ大きな水道料金の改定 がなくても安定して命の水が蛇口をひねれば出てくるという、そういうその素晴らし い制度を次世代までぜひとも繋げたい、このように思っているところでございま す。ぜひ皆さんの忌憚のないご意見材料をいただきまして、当審議会が有意義な ものになりますことをお願いいたしまして、ご挨拶に代えたいと思います。どうぞ皆 さんよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>そうしますと、次の2番目ですね 審議会委員及び事務局職員の紹介というこ とで、板委員様の方から自己紹介 簡単に住まいの場所とお名前結構です のでお願いいたします。</p>
各委員	<p>～委員自己紹介～ (板委員) 法勝寺の落合というところに住まいをしております、板利喜夫と申します。審議会 委員をやらせてもらっておりますが、皆さまひとつよろしく願います。 (吉持委員) 大国の西から出てきました吉持と申します。よろしく願いいたします。</p>

	<p>(六宮委員) 三崎の六宮と申します。地産地消で頑張りたいと思います。</p> <p>(高橋委員) 法勝寺の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(武田委員) 阿賀の武田奈々と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は、岡田委員様の方からは欠席の報告をいただいておりますので、以上全員で6名となります。</p>
副町長	<p>皆さん、今日、審議会ありがとうございます。副町長の土江と申します、よろしくお願いいたします。</p>
各事務局員	<p>～事務局自己紹介～</p> <p>(田子建設課長) あらためまして、こんばんは。建設課長の田子です、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>(吉村上下水道室長) 吉村です。よろしくお願いいたします。</p> <p>(建設課上下水道室 室) 同じく建設課の室です。よろしくお願いいたします。</p> <p>(建設課上下水道室 上田) 同じく建設課の上田です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>そうしますと、次に3番の 会長の選出ということで、これにつきましては、南部町公共料金審議会条例第4条第1項において、「審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」ということになっておりますけども、いかがいたしましょうか。</p>
委員	<p>事務局さんのほうでお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そうしますと、事務局にお任せいただけるということで、事務局として、「板利喜夫」委員を推薦させていただきたいと思っておりますけども、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>(全委員、拍手により了承。異議なし。)</p> <p>ありがとうございます。異議がないということですので、会長を「板利喜夫」さんをお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、会長席の方へお願いします。</p> <p>板会長様、一言よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま、推薦をいただき、会長に就任いたしました板利喜夫と申します。よろしくお願いいたします。不慣れではございますけど、皆様のご指導をいただきながら、この会の運営をしていきたいと思っております。</p>

	<p>今後の審議が町の水道事業やこれからの町民の生活につながることを期待して、就任のあいさつとさせていただきます。簡単ですが、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。 ここで、大変申し訳ありませんけども、町長はここで退席させていただきます。</p>
町長	<p>皆さん、申し訳ありませんが、所要のため、ここで失礼いたします。このあともどうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それではですね、今回の出席状況でございますけども、委員さん6名のうち、5名の出席がございますので、南部町公共料金審議会条例第5条第2項の規定によりまして、当審議会の開催が成立することを宣言いたします。</p> <p>それでは、4番の議事の方に入らせていただきたいと思います。「南部町水道事業の概要と現況」ということで、事務局の室の方から説明させていただきます。</p>
事務局 (説明)	<p>(「南部町水道事業の概要と経過」についての説明)</p> <p>わたくし、室が南部町(水道)の経過の説明をさせていただきますと思います。資料のホッチキス止めしてあります、「南部町公共料金審議会」と書いてあります説明資料をもとに説明させていただきますので、こちらをめくりながら見ていただければと思います。</p> <p>まず、はぐっていただいて、目次があります。一応大きく分けて、公共料金審議会条例というものがあって、おそらく前回の公共料金審議会に出ていただいた方もおられて、よく知っている方もいると思うのですが、一応公営企業という言葉が初めて聞かれる方もおられると思いますので、おさらいという形でご説明させていただきます。その次にですね、実際、南部町の経営状況や現況などどういう状況にあるのだろうかということを皆さんも知っておきたいことだと思いますので、そこをご説明させていただきます。最後に、南部町の施設もだいぶ古くなってまいりまして、更新が必要となってきましたので、今後の更新についても触れさせていただきます。</p> <p>はぐっていただいて1ページのところを見てください。ここにはですね、先ほど室長の吉村が申し上げましたとおり、公共料金審議会には条例が定まっております。この条例の中で審議会は10名以内で構成するように規定してあります。本年度は6名の委員さんで組織していただいておまして、板さんの方に会長を担っていただいているところでございます。細かい内容は、全部触れても大変ですので、ポイントで言うと、公共料金審議会はですね、最低でも過半数の出席がないと成立しないということがございますので、そのことだけご理解いただいて、今後ご連絡させていただいた場合は、ご協力をいただければと思います。</p> <p>2番のところは構成員として、先ほど皆様に自己紹介をしていただきましたので、こういう方々が参加されているということで、皆さん、また親睦等を深めていただければと思います。</p>

早速内容ですが、3 ページの「公営企業とは」というところから入ります。公営企業とはですね、読んで字のごとく、地方公共団体、わたくし共南部町などの市町村が経営する事業でございます。一応、地方公営企業法という法律がございます。その中で、実際の水道事業でまかなう経費は、皆さんからいただく水道料金をもって充てて行う事業でなければいけないよというようなことが規定されております。実際に町の会計ではなく、公営企業にすることによってどういったメリットがあるのかと申しますと、特徴1、2、3とあるのですが、1 公営性、2 企業性、3 独立採算制がございます。1 番の公営性というのは、一番下に「住民の福祉の増進を目的として経営」とあるのですが、簡単に言えば、採算が例えば赤字の事業だからといって、水道は生活に深く結びついておりますので、簡単にやめることが出来ないというところが一つございます。2 番の企業性というのは、経営の見える化、費用の最小化というふうにあります。公営企業の場合は、複式簿記を用いて、本当に黒字か赤字かといったところを数値化することによって、もし赤字の場合であつたりすれば、支出の部分の見直し、もっと安いところではあるのかなどの「見える化」によって経営の改善を行うことができます。南部町の水道事業もですね、電気代などの動力費が主な支出としてございますが、だんだんエネルギーの活用等もありまして、一応本年度の動力費がおおよそ40万から50万円ほど下がるというような取り組みもしております。特徴3の独立採算制というところですが、先ほども申しましたように、経営に必要な費用は、水道料金でまかなう必要があるよということでありまして、これは地方公営企業法という法律の「経費負担の原則」というところで定められております。

4 ページのところへ移りまして、南部町の状況、経営と施設の状況を見ていただければと思うのですが、近年のニュースなどテレビをつけておっても、水道などの施設が古くなったりして、更新の関係で水道料金の引き上げとかですね、更新に多額の費用がかかるということを新聞などでも目にした方がおられるかもしれませんが、南部町も実際そうできて、この更新の費用が多額ということが大きな問題でして。その下に管路経年化率とありますが、南部町に埋設してある水道管ですね、皆さんのうちの給水管につながる本管のところ、これが耐用年数が基本的には40年と定められておりますが、この40年を超えている古いものがどれくらいあるかということを示す指標があるのですが、全国平均は、これ29年度時点なんです、13.6%が全国平均で、鳥取県内は約14%でおおよそ全国平均ではあるのですが、南部町は更新の部分が遅れているところもございまして、管路経年化率が25%と大きい数字であります。この老朽管はですね、耐震化にも対応できていないということが古いものにはありますので、地震とか大きな災害が来たときには、すぐに復旧できるかどうかということにも影響してまいります。経年化率は、更新しなければ、年々どんどん増えていってまいりますので、ここはもう少し改善していく必要がございます。

5 ページ目からは実際の南部町の経営の状況を見ていただきたいと思っております。

一応、25年度から30年度まで載せているのですが、この公共料金審議会に主に関係するところはですね、29年度、30年度のところを見ていただければと思います。収益のところは28年度と比べてもらうとがくんと下がっているのですが、これはですね、水道料金の改定が主な理由でして、次のページでも説明するのですが、収入が下がったことで、純利益というところ、南部町の水道会計が黒字か赤字かというところですが、平成29年度はマイナス1,200万円ほど、平成30年度はおよそマイナス4,000万円ほどの赤字を出しております。皆さんももしかすると、他の自治体の経営状況はどうなんだろうかと知っておきたいと思われる方もいるかもしれませんが、鳥取県内の上水道事業のですね、経営状況を載せております。ここで一番特徴的なのは、赤字でも表記したのですが、鳥取県内の上水道13自治体の中で、赤字(自治体)はですね、南部町と伯耆町と江府町。これ以外のところは、基本的には黒字で経営しております。自治体によって、水道にかかる経費はそれぞれ理由がマチマチなので、この数字だけではこれが原因というのは申し上げにくい部分があるのですが、鳥取県内で赤字運営している少ない(自治体の)中の一つに南部町があるので、これは改善をしていく必要があると思っております。一応、参考程度に、南部町25年度、26年度など赤字が出てきて、実際どれくらいの累積赤字があるかというところですが、平成30年度時点までで1億7,600万円が累積の赤字です。後ほど、出てくるのですが、令和元年度も9月に決算を終え、最終的な純利益が確定しております、ここでも赤字でして、令和元年度時点で累積赤字が1億9,000万円ほどあるということを記憶の片隅に留めていただければと思います。

6 ページ目に移りまして、料金改定、皆さんにもいろいろご審議いただきまして、南部町も29年度に料金改定を行い、本年度も料金改定を行ったのですが、もともとどんな料金だったんだろうということも振り返りながら、見ていただけたらと思うのですが、26年度はですね、左側の赤く囲ってある上の部分が旧西伯地区での料金で、下の緑で囲ったところが旧会見地区での料金。ここだけ見てもですね、倍とは言いませんが、1.7倍、8倍くらい料金が違うなというところは見てわかると思うのですが、29年度のところでまずは地区で異なっておりました料金を揃えるところから始めようということで、いろんな意見はございましたが、会見地区の低い方の料金に統一して、それでまずは西伯も会見も一律の金額での料金体系とさせていただきます。そのときに、令和2年度になったら、一部引き上げるというところで、料金を令和5年度の改定単価、更新費をある程度見込んだ中での理想料金というものがあり、その料金単価と会見地区の低い単価とのほぼ中間のところの料金に改定しております。それを一番右の料金のところに書いております。料金表をお配りしておりますので、またお時間があるときに見ていただければと思います。料金改定については、今年の広報なんぶ9月号に掲載させていただきました。別紙で皆さんにお配りしておりますので、見られた方もおられると思いますが、またお時間があるときにお読みいただければと思います。実際、このように簡

	<p>単に数字だけが並んでも料金のイメージが湧かないと思いますので、一番下に料金比較というのがございます。皆さんが主に使っていただいている 13 ミリのメーターでひと月 20 m³、これは 3 人家族での平均の使用水量で、その 20 m³使ったらどれくらいの金額になるかということなんですが、平成 26 年は西伯 2,847 円、会見 2,040 円、これが 29 年度に会見の料金に西伯側も揃いますので、2,040 円に統一されます。で、今年の 7 月。</p>
委員	<p>こちらの方が分かりやすいと思います。(広報なんぶの記事・裏面)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。お配りした広報なんぶの裏面を見ていただければと思うのですが、一番上にですね、棒グラフでどういった料金のところかというのがございます。29 年度に統一されて、令和 2 年、今年の 7 月にこれまでの低い金額と令和 5 年度に上げるべきとされた高い金額のおよそ半分のところまで引き上がりました。これは、西伯も会見も統一して引き上がっておりますので、統一した料金というのは今も続いております。</p> <p>実際、会計のところでは他の自治体の状況を見ていただいたのですが、7 ページをお開きください。7 ページにはですね、先ほど挙げた鳥取県内の上水道の事業所の料金、同じ 13 ミリを使用し、ひと月 20 m³使った場合の各自治体の料金を掲載しております。一応、金額は書いてありますが、下の棒グラフの方が見やすいのかなと思います。まず、南部町の青いところが、今回の改定で上げるまでの料金で、金額とすると 2,040 円となっております。で、今年の 7 月に料金を改定させていただきまして、2,538 円になると、オレンジのところまで上がります。順位付けする必要はないのですが、参考までに、この 13 自治体の中で、当初(平成 29 年度料金)は、上から 9 番目の料金でした。今年の 7 月改定させていただいて、上から 5 番目に料金としては高くなりました。</p> <p>この料金の引き上げに、皆様のご協力をいただきまして、この下、今度は 8 ページに移るのですが。これが経営にどのように変わってくるのかについては、元年度と令和 2 年度、これ、当初予算の数字なんですが、給水収益がおよそ 2,511 万円の増収となっております。実際は、もう少し多いのですが、今年は 5 月の料金が旧料金のままでしたので、実際は令和 3 年度の方が年 6 回の請求が全て改定された料金での請求となりますので、もう少し増収となりますが、令和 2 年度については、2,511 万円の増収となります。ただし、一つだけ、お伝えしておくことがあります。今年度増収とはなるのですが、実際、今年 7 月、9 月の請求で皆さんもご存じだとは思いますが、新型コロナウイルスの関係で生活支援を目的に南部町の水道事業の方も 7 月と 9 月は基本料金を一般用の使用の方に関しては全額免除としております。このことで、1,583 万 1 千円の減収となったのですが、これは国の方のコロナ対策の交付金により、減収となった部分については、町の方から営業外収益の補助金でまかなっておりますので、最終的に経営としては、免除の部分も収入としては入っておりますので、ご理解をいただければと思います。</p> <p>それでは、最後に 9 ページ。施設の更新のところです。今日はいろいろな地区</p>

	<p>から来ていただいておりますので、自分の住んでいるところは確かに水道管の漏水が多いとか、あまり(漏水について)聞かない方もおられると思いますが、一応、29年度、30年度、令和元年度とですね、配水管等の漏水が南部町でどれくらい起きたかというのを数値化しております。29年度は、東町、円山、宮前などの25件という数字だったのですが、平成30年度、翌年には36件となり、その中でも東町が10件と非常に多いですが、今度は令和元年度、50件まで増加しております。こうやって(漏水)地区を見てみると、東町であったりですね、円山地区であったり、天萬、田住と結構集中して起きております。特に、東町、東西町、円山、天萬と、先ほど管の経年化率が高いということを申し上げたのですが、ここのエリアは古い管で給水を行っている関係で漏水事故の発生件数が増えております。水道を維持していく、漏水をなくして、不要な水を出すことを防ぐためにも施設の更新をしていく必要がございます、そこで直近の水道管の更新予定を下に載せております。円山、東西町、天萬と、およそ一つの地区4年から5年くらいをかけて、更新をしていく予定です。予算に限りがありますので、一度にドンと行うことができないので、こういった順で実施します。一応、このような計画を立てておりますが、来年、再来年とですね、水道管は正直なところ、どうなっていくのかというのが壊れてみないと分からないということが古いと出てくるので、もしかすると今はこのような順で計画しておりますが、能竹や他の地区でも漏水件数が増えていけば、更新計画を見直しながら実施していきたいと思っております。修繕や更新工事の際には皆さまには断水等でいろいろご迷惑をお掛けしてしまいますが、引き続きご協力いただければと思います。</p> <p>経過説明は以上となります。</p>
事務局	<p>そうしますと、これまで水道事業の現状、更新状況、そして料金改定等々のご説明させていただきましたけれども、この内容につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。</p>
委員	<p>私の方から聞かせてもらってよろしいでしょうか。</p> <p>今までのご説明の中で、確認というか、分からないところがありまして。各自治体で黒字となっているところが、大山町などあるのですが、かなり林野が広いところではありますけども、南部町などもいろいろ取り組みが厳しい中ではあるとは思いますが、(大山町は)どういった施策でこういうふうになったのかなと思っております。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。大山町はですね、実際、ここ(平成30年度)では黒字になっているのですが、ちょっと前までは赤字でした。今、現在ではですね、約5,000万円の累積赤字があるようです。ただし、大山町は、段階的な料金改定を先何年という計画の中で、黒字転換、経営を改善しないといけないという名目の中で、複数回に渡っての料金の引き上げを計画に入れておまして、そして、黒字となり、累積赤字ももっと多かったですのですが、平成30年度に関しては、2,200万円くらいの黒字を出して、累積赤字を減らしていっています。おそらく、個人的な見立てですが、</p>

	<p>あと 2 年、3 年のうちに累積赤字がなくなるくらいまでのところに来ています。ですので、大山町も広く、いろいろ水などの資源が豊富など、細かいところまでの把握はできておりませんが、経営については、南部町と同じように赤字であったものが、給水収益、水道料金の引き上げという部分の努力でここまで改善されたということです。</p>
委員	<p>インフラというより、定期的に上げていって今の感じということですよ、単純に言うかね。人口が増えていって、今の感じなのかなと思ったんですよ、私は。高速道路絡みでいろいろな団地ができていってますんで、そういったことで人口が増えているから全体的に上がってきたのかなと思ってきたんですけども、それ以前に計画的に値上げしているということ。</p> <p>それともう一つはですね、料金改定されていったんスタートラインに立ったとされた訳なんですけども、これまでの見通しが出ているんですけども、これって実際に町自体も人口は減っていったら、果たしてこれで。まあ、一過程なんですけども、やはり次のことは考えていかなないということ。それと、、、、なかなか厳しいですよ、何か良い手はないですかね。よく分かんないですけども。でも、いずれは、住民の皆さんに負担をかけさせていただかないことには、だめですもんね。起死回生なんてないですもんね。</p> <p>もう一つ教えてください。私、ちょうど 28 年、29 年と審議させていただいたんですけども、そのときもご説明で、先々のことの流れで、旧会見と旧西伯の中で一般家庭の 13 ミリの改定はあったかと思うんですけども、それ以上の業務用の 25 ミリ以上でしたっけ、そのへんで会見地区が何カ所か旧西伯の(料金)レベルにしたら、ポンっとあがっちゃうから、口径を落としても差し支えないというところが何カ所かあったと思うんですよ。そのへんは、うまい具合にフォローは、変えられて、なされているんですかね。そのへんをちょっと教えてください。</p>
事務局	<p>はい。25 ミリのこれまでのメーターでこれまで給水されていたところがあったんですけども、一般用の料金は、13 ミリ、20 ミリまでだったので、25 ミリにしますと料金がかかなり上がってしまうということで、ご説明をさせていただいてですね、25 ミリのメーターのところにつきまして、20(ミリ)に落とすというところで、10 件くらいご説明させていただいて、20(ミリ)の口径に落とされて、現在使用されております。</p> <p>今回料金改定がですね、7 月からということだったんですけども、さっき説明させてもらったように、7 月、9 月分については基本料金が減免というところで、この 11 月から実際、料金改定されて各ご家庭に請求がいつていると思うんですけども、そのへんの上がったなという実感はありましたでしょうか。高くなったなあとか思われましたか。</p>
委員	<p>まだ分かっていませんでした。上がったと今言われて、あっ、そうだったんだって。</p>
事務局	<p>本当ですか。口座振替、口座からバンバン落ちていけば、なかなか見られないかもですね。実際、11 月から完全な改定分として請求がいつてますからね、そのへんもどうかなって思っていて、ちょっと聞いてみました。</p>

委員	正直言って、ちょっとショックでしたね、値段を見て。まあ、それは流れを分かっていますんでね。皆さんで負担をしないといけないということで。実際に、目の前にそれがくると、ああ、そうなんだって感じがしました。
事務局	うちももっと反響があるかと思っていたんですけど、そこまで そこまでなかったですね。
委員	私が聞いているのは、減免措置がありましたよね。あれがなんでだったのかなあっていうのと、それと本来の料金が来たもんで、この差が大きいんで。なんでだろう、えらい上がったなって話は聞きました。これこれ、こういうことですよとは説明し、ああ、そげですかとはなりました。そのへんの周知がまだうまくいっていないのかなとは思いました。差が大きすぎるから。減免して、元に戻っているから、さらに上がったように感じますね。周知がね、ちょっと、、振込み(口座振替)された方はあんまり分らないですけど、納付書をもっておられる人は、えらい上がったねえとかというのはありました。そのへんの周知がちょっと甘いかなという感じはしました。
事務局	一応、広報なんぶでもお知らせ。それと、(お知らせ文の)全戸配布をさせていただきます。
建設課長	料金を減免するときに、使用月が5、6、7、8月分の料金(基本料金の減免)をするときは、「減免します」というのを各戸に入れたんですけども。いよいよ上がりますよってというのはせんかったです。その意味で、足りなかったなあって感じはします。
委員	とりあえずは、分かっていることは説明したはしたんですけども。広報にも出とったですけども。
委員	あまり皆さんが広く理解されていないんじゃないかなって。
委員	どうなんですかね、旧西伯の方から見れば、料金が上がったと言っても、旧西伯の料金に達していませんので。一回下がっているから、やっぱり、もう一度、その「安くなったら」っていうふうなかたもいるでしょう。旧西伯の料金にまでいっていないですものね。だから、そのへんはご理解いただければいいんじゃないかなと思うんですけども。でも、やっぱり、一回下がってしまうと、それがベースになってしまいますからね。なかなか、そのへんが。
建設課長	6 ページのほうに、数字で言うと、西伯で言えば、2,847 円が 2,040 円になって、3年たって、今回 2,538 円。もとには戻っていないけど、上がってますんで。皆さんが上がったなということにはなっているんでしょうね。さらに上げさせてくださいという話になる場合は、やっぱり、そりゃあ、厳しいものがあるとは思いますが。今のざっくりとした考え方ですけど、今の料金というものは、企業会計というものを説明しましたが、現金がなくなる、キャッシュと言っていますけども、現金がショートしない、経営の中で。カツカツのラインが今の 2,538 円という単価です、20トンでの。それが老朽した施設を更新するという費用を入れていない料金なんです。で、去年からの円山地区は布設替えしていますけど、全額、国から企債とい

	<p>てお金を借りて、当然、利子付けて返すわけですけども、5年据え置きですので、5年後から償還が始まるわけです。今はお金を借りて、更新費用をですね、しているということですね。米子市水道局さんの方に聞いてみますと、やっぱり、料金収入を充てるということをやっておられて、企債は全額ではなくて、まあ、2割くらいを充てて、あとは料金収入で、貯蓄をしながら更新をするというのが大体のやり方でやられているんですけど。ですので、料金を統一していくなかで、令和5年度、平成35年度にもう一回上げさせていただきたいということのなかで、今、真ん中くらいの料金としていますので、今後、全額企債でいいのか、まあ企債でいいんですけど、借金としてどんどんどんどん積み上がっていきますので。そういう経営の仕方でもいいのかということと、ただ上げれば、更新費用の原資となる料金を上げれば、皆様のご負担となりますので、そこをどういう風なバランスをとっていくかというところです。</p>
委員	<p>どう言ったらいいんですかね、米子市とかそういう集中的な人口でやっていけば、先ほど言われたお金の回し方は可能だろうと思うんですけど、やっぱり、南部町にしても伯耆町、江府町にしてもやっぱり、人が流出していく流れから行けば、行政のやり方がよく分からないですが、企債で先行していったって、いずれはツケが返ってきますんで、10年、20年。ごめんなさい、僕もよくわかんないですよ、ただ、企債、、、家と一緒になんですよ、お金を融資してもらって、借りて、利息払って、いずれ5年後からは返していかななくてはいかんというローンを組むんだったら、、、ごめんなさい、どっちがいいかわからないです。</p>
委員	<p>私、今、何を考えているかといいますとね、今までずっと右肩上がりで世の中動いていましたよね。その頃の考え方で、とりあえず今借金して、先送りしたら、また全体的に景気が良くなって、毎年右肩上がりになるんだから。今の借金が、簡単に返せるとそういうのが今までのやり方だったんだと思う。ところが、これいつまでたってもこのやり方では、意味がないんじゃないかと。さっき事務局がおっしゃったようにせめて半分くらいは、その料金の中に積立金じゃないけども、ある程度、積んでおいて、その部分を使いながら、なんぼか企債をします。そうしないと全部こう、孫、子の代に「ああ先に送っけ 送っけ」ということになっちゃうんじゃないかと思う。そうならないためには、どうしたらいいのかというのを今ここで考えておかないと、5年先になってまた考えると。全部、後送りになるような気がします。</p>
建設課長	<p>あのう、おっしゃられるとおりのところがありまして、先のない、借金を先送りして、先のない未来に払ってもらうということが出てくるので、今がやっぱり負担せんといけんということはあるんですけど。ええ、今、この流れの中で、なんで(布設更新を)先にやったかということ、漏水が多いわけですね。待ったがきかんということ。あと、具体的にどの料金でいきますかといった方がいいかというのを設定できないんで。設定はしましたけど、それが3,014円。令和5年度には3,014円ですよというような、架空の、これくらいあったなら大体できますというのでやったんですけど。具体的にはそこでまた改定しますということができないものでして、いったん全部借金をし</p>

	て、その改定の議論も含めて、送っておいて、ただ、忙しいところの更新が始まったということでした。ですので、こういう形で設定して、今審議会でお諮りしていくような。
委員	ずっと借金していくような、借金して、何年かたって、どうにもならないから一般会計から入れてくれというようなことができたらいいかなと思うけど。ただ、一般会計からは入れないと、入れないので単独で全部やりなさいとなると、突然に倍くらいにしないと合わなくなっちゃいますわね。その突然にするよりも、ある程度計画的にここまでは、大山町ではないけども、南部町はこう上げていくんだということは絶対必要だと思います。
建設課長	ありがとうございます。おっしゃられるように、一般会計で足りるところを入れておけというのはありますけども、どのくらい入れたらいいだっという話になりますんで。本当に入れたら入れただけ、料金は抑えられていきますけども、それでも高いと感じる人もおられますし、まあ、いろんなことが出てくるので。
委員	いや、まあ、一つの考え方でね、大山町とか米子市とか、まあこのラインまでは、このラインから上になったものは一般会計から入れますよということの、そういうのが出来たらね。出来たら、それが一番良い。まあ、米子市なんかは 10km、本管を走らせると、それで何件もさばっている(多くの接続がある)。ところが、田舎に行ったら行くだけ、10km 走っても、5、6 件しか家がないと。これと一緒に絶対ならないと思います。
委員	これに附随なんですけれども、規約上というんですか、補てんで一般会計から入れるというのは、これは何か上限が特別あるんですか。それは、なにもルールっちゃうもんはないんですよね。どうなんですかね、実際。
建設課長	基準はあります。基準としての繰入はありまして、あるんですけども、結局、更新費用のための繰入っていうものはないものでして。それは、基準外となりますので。
委員	その基準で使ってくださいとか、目いっぱいもらってくださいとか、別に言いたいわけではなくて、まあ、そういうものがあるのかなと思って聞いただけなんです。
建設課長	基準でいうところのものは目いっぱいもらっております。
委員	そうすると先々のために積立を行い、更新に使っていくしかないんでしょうね。こうしないとやれないよ、一生。
建設課長	ちょっと言葉的にあまり良くないんですけど、よく言われているのが、「水道料金は見せかけの料金だ」という具合によく言われておりまして。その更新費用を見込んでない自治体の方が圧倒的に多い。で、何とか自転車操業で老朽管などを直しながら、なんとかトントンまでなるように。キャッシュが底をつかんようにやっているというのが多いというようなことが言われております。ただ、大都市においては、委員さんが言われるように、やっぱり更新費用も回収できますし、貯蓄が出来てきて、それをもって更新していくというのは非常に効率的。都市部と我々のところでは、非常に状況が違うというのが、確かに出てくると思います。

委員	すると、今、一つお話を聞いていて思うんですけど、更新費用を積んでないというのについては、皆さんにご負担いただいて準備していくということを、やっぱり住民の皆さんに実態はこうなんだと、ただいくらでもと上げてもらっちゃ困るんだけれども、ただそうしないと成り立ちませんよということを、なのでこれからこれだけのものを皆さんにお願いしたいと。そうしないと10年先にはアウトですよと。まあ、極端な言い方ですけども、そういうアピールというか情報をね、出していただいて。やっぱり、そういう風に言うんだったらしょうがないかな、やむを得ないかなという気持ちを熟成していく手立ても皆さんを含めてですけども、手法として考えておかないと。みんな上げることは嫌なんだけれども、実際にはその実情というところを住民の皆さんに逐一何か広報とかいろんなものを出して、差し支えない程度にですよ。ここまでだったら出していいとか、とにかく出していって、そうかそうかと知ってもらおうようなことが大事だと思うなあ。
事務局	あまり近隣と料金が違いすぎても、いろいろありますし、なかなか難しいところが。
委員	だけどね、電気代と水道代くらいはせめて近隣と、例えば米子よりえらいかかるわなど、それじゃあ、南部町に住めんわ。水道代だけ倍かかるわとか、電気代は米子と変わらんわけですわな。ところが、水道代だけは高いわと言われてもいけんと思う。だから、せいぜいこのへんまでは頑張ってくださいよと、これから先は考えるわいということがないとやっていけないと思う。
建設課長	そうですね。これ見て、7ページの米子は2,030円ですので。まあ、これ見ても。
委員	智頭の方は高いけど、これで全部まかなおうとすると一番高いところになってしまうな。
建設課長	そうですね。3,000円というところになれば、完全に上位ランク。
委員	もうこれで、更新の予算を入れると、一番高くなると。
建設課長	米子市さんの方も料金改定を計画されているようなことをちょっと情報はもらっております。ただ、2,500円までになるかと言われれば、それは上げられないと思います。
事務局	ご意見いろいろありがとうございました。まあ、今までのこの南部町の状況等とお話しさせていただきましてですね、これまでの料金改定がなぜ必要であったかということも認識していただけたんだろうかなと思っております。引き続き、継続的にですね、この公共料金審議会を開催させていただきまして、ご審議、ご協議していただけたらと思います。一応、年度内、3月に開きたいと考えておるところですけども。
建設課長	予算の方が議会の議決後ですけども、(令和3年度)予算の方を説明したいと思います。と、併せて、決算がだいたい見込みですけどもおおよそで出ますんで、それくらいに思っているところです。任期が3月までになっておりますので、一応、3月の終わりまでに、議会後に予算説明ということで、報告ということでさせてもらったらと思っています。
事務局	またお知らせの方はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。その他

	<p>なんですけれども、今回の議事録におきましては板会長様に見ていただいて、ご承認いただいた上ですね、また公表させていただきたいと思っておりますので、すみませんけれどもよろしく願いいたします。では、副町長最後をお願いします。</p>
副町長	<p>今日は夜遅くまでですね、いろいろご意見をいただきました。皆様の方で、水道料金のこと、将来のことも考えていただいてですね、ご意見をいただいたこと。それから、やっぱり、広報することですね、皆さんにお知らせするということが大切だというふうに思ったところです。ただ、水道料金というのはなかなか将来の見込みを立てにくいというところですね、そこでどうしても今の料金のところで委ねてしまうということもあると思います。そのへんをちょっと工夫してですね、やっぱり現状を分かっていたくということが非常に重要なことだと思いましたので、検討させていただきたいと思います。今日はいろいろありがとうございました。今後ともまたよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>皆さま、これにて閉会といたします。今日はありがとうございました。</p>